

平成31年3月 第2回室戸市議会定例会 施政方針

本日、平成31年3月第2回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

まず、施政方針について申し上げます。

初めに、国におきましては、少子高齢化、人口減少が進展するなか、子ども・子育て支援の充実など、全世代型社会保障への転換を図るとともに、「人づくり革命」、「生産性革命」に取り組むこととしております。

また、地方創生を推進するため、東京から地方への流れを加速させるべく、東京から地方へ移住し、起業・就職する際の支援策を拡充するとともに、地域おこし協力隊を順次8千人規模に拡大するとしております。

高知県におきましては、防災・減災、災害対策の強化や5つの基本政策と3つの横断的な政策の更なるバージョンアップを図るとともに、県勢浮揚の実現に向けた実効性の高い政策をスピード感を持って展開する予算編成となっております。

本市におきましては、これら国や県の動向を注視しつつ、地域医療対策や雇用・産業振興対策など、待ったなしの課題に立ち向かうため、「命を守る」、「室戸を創る」の2つのスローガンを掲げ、私にとって初めての当初予算となる平成31年度予算編成に取り組んできたところであります。

それでは、平成31年度の主な施策について申し上げます。

まず、行財政の健全化についてであります。

本市では、これまでの取り組みにより、市税等収納率の向上や基金残高の増につなげるとともに、実質公債費比率や将来負担比率の改善など財政健全化を進めてまいりました。

しかしながら、人口減少による市税や地方交付税の減など、今後も厳しい財政状況が予想されることから、ふるさと室戸応援寄附金事業の更なる拡大や国・県等の補助制度の積極的な活用などにより、財源確保に努めるとともに、「室戸市財政運営計画」に基づき、引き続き適正な財政運営に取り組んでまいります。

職員の資質向上や意識改革については、高知県との人事交流や他団体への職員派遣を積極的に行うとともに、業務改善研修や若手職員育成研修、人事評価制度の活用

など、人材育成の更なる強化を図ります。

次に、具体的な取り組みについて申し上げます。

まず、「命を守る」対策についてであります。

本市におきましては、地域医療の確保対策は喫緊の最重要課題であることから、平成31年度より新たに地域医療対策課を設置し、本市の地域医療の強化対策とその維持及び充実に向けた施策の実施にスピード感を持って取り組みます。

現在策定中の地域医療計画をもとに、一般病床を持つ医療機関の整備に向けた取り組みを進めるとともに、常勤医師確保による診療所機能の充実、医療・介護の連携強化など、市民の方々が住み慣れた地域で安心して暮らしていける環境づくりに全力を挙げて取り組んでまいります。

また、特定健診等の受診勧奨や、予防対策の強化に取り組み、糖尿病性腎症の重症化予防指導などを行うことで、健康づくりの意識高揚と医療費の削減に努めてまいります。

介護保険事業では、安定した介護サービスの提供や医療と介護の連携を推進し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、自立支援などサービスの充実を図ります。

次に、防災対策につきましては、地域防災力を強化するため、自主防災組織活動への積極的な支援を行います。

地域津波避難計画の見直しや、南海トラフ地震に関連する臨時情報への対応など、地域ごとの課題や対策について協議・検討を進めるとともに、避難タワーや避難路等の有効性を再確認し、市民が日常生活の中において防災施設に慣れ親しむことができる取り組みを推進します。

また、津波避難タワーや避難路、救命艇などの津波避難施設の整備、住宅の耐震化や危険なブロック塀の除却、備蓄品の分散・拡充などの防災・減災対策に取り組むとともに、市役所本庁舎の耐震診断を行うなど発災時の防災拠点機能の確保に努めてまいります。

一方、高潮被害に対する対策も急務であり、危険エリアの見直しとその周知徹底に取り組み、市民の安全確保の強化に取り組めます。

要配慮者の避難対策強化につきましては、名簿の見直しや事前配布への同意をいただいたうえで個別避難計画の策定に取り組むとともに、避難所における安心対策として、「避難所サポーター」の育成にも取り組んでまいります。

消防関係では、増加する救急要請に対し気管挿管などの特定行為を行うことが

できる救急救命士の育成や、老朽化の著しい車両の更新及び消防水利の整備など、救急体制や消防装備の充実・強化に努めます。

また、消防団の機能強化を図るため、岬分団、菜生分団屯所の移転事業を推進するとともに、羽根分団屯所の移転用地の確保に取り組んでまいります。

次に、「室戸を創る」対策についてであります。

これまで、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、人口減少の克服と本市の創生の実現に取り組んできたところでありますが、平成31年度が現行計画期間の最終年度となることから、同計画の総括及び次期計画の策定に取り組んでまいります。

雇用・産業振興対策といたしましては、企業立地の推進及び市内企業への支援を強化するため、新たに事業所立地や設備投資に対する補助制度を創設いたします。

また、「創業支援事業」、「販路開拓支援事業」や室戸市商工会が実施する「チャレンジショップ事業」、商店街振興組合が商店街活性化のため取り組んでいる「まちゼミ」などの事業支援に取り組めます。

さらに、首都圏等における地産外商を推進するため、高知県のアンテナショップ「まるごと高知」や市外の飲食店、量販店などと連携した取り組みなどにより、市内生産品の販路開拓や販売拡大に取り組んでまいります。

また、本市の魅力ある地域づくりに様々な支援をいただける室戸の応援団を、京阪神圏に結成し、室戸市と京阪神圏との交流の強化に取り組めます。特にトップセールスのルールを整備して、市内の飲食店や宿泊業者はもとより、接客業界のブラッシュアップによる底上げ対策に取り組み、ご協力いただける事業者や団体・企業のトップセールスを積極的に行い、魅力あるまちづくりと観光客誘致や事業の振興に取り組めます。

ふるさと納税では、職員体制を強化し、市民や事業者の皆様と連携を深め、返礼品を開発し、地域産業の振興を図るとともに、東京・大阪で開催されるイベントでのPR活動にも工夫を凝らし、寄附金を活用した事例の広報なども合わせて本市の魅力を全国に発信することで、ふるさと納税の拡大に努めます。

農林業では、地域農業の競争力強化のため、園芸用ハウス整備事業、有害鳥獣対策及び園芸用サポートハウスの整備などに取り組めます。

農林施設では、農業用の基盤整備事業を引き続き実施するとともに、林道におきましては、木材搬出時の輸送時間の短縮を図るため、舗装整備を進めます。

また、備長炭生産業を推進する取り組みとして、課題となっている原木の安定確保

に向けた人材育成、子どもたちの教育の一環としてのウバメガシの種苗育成や植栽、そして高齢者の生きがい対策も含めた商品開発など、地域に合わせた持続可能な生産と販売の促進を行ってまいります。

水産業では、安全で効率的な漁業経営につながるよう、エンジンリースや機器整備に対する支援を実施するほか、藻場育成活動に対する支援や、稚魚の放流事業により水産資源の回復に努めます。

また、水産加工や6次産業化の取り組みを迅速に推進し、ふるさと納税返礼品やインターネット販売、お土産品など、新商品の開発や水産物の付加価値向上に取り組めます。

漁港施設では、水産基盤整備事業を推進するとともに、漁港施設保全計画に基づく整備に取り組めます。

室戸海洋深層水の利用促進対策といたしましては、スジアオノリやサツキマスの養殖事業等を支援するとともに、企業や大学等と連携して新たな陸上養殖の事業化に向けた取り組みを進めることで、陸上養殖事業の推進と海洋深層水の利用拡大を図ってまいります。

また、腸内環境を整える効果がある短鎖脂肪酸の体内産生量が、一般的なミネラルウォーターを飲んだ人よりも多くなるといった実験結果が示されるなど、健康づくりにおける期待が高まっています。こうした新たな海洋深層水の魅力を活かした商品開発やアピール材料を、多方面にわたって海洋深層水事業の発展振興に活用してまいります。

これら農林水産業の後継者を確保するため、新規就業者への研修支援のほか、製炭窯の整備や肉用牛の導入に対する支援、集落営農の推進、漁船導入に対する支援などを進めてまいります。

次に、少子高齢化対策といたしましては、室戸市子ども・子育て支援計画に基づき、保育の質の向上に努めるとともに、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業などを実施してまいります。平成31年度は、第2期子ども・子育て支援計画の策定年度となっておりますので、適切なニーズの把握をもとに策定に取り組めます。

子育て支援では、子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、2人目以降の出産に対して「すこやか子育て祝金」を増額いたします。

平成31年度におきましても、「不妊治療費等補助金」、「室戸の赤ちゃんスタターキット事業」、「第2子以降の保育料無料」などによる支援策とともに、子育て包括支援センターを中心とした妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に取り組んでまいります。

次に、教育対策であります。

小中学校におきましては、生きる力や健康の大切さ、室戸の偉人や歴史や文化、産業など、ふるさとの誇りの指導と、心身ともに健やかな子どもの育成を目指し、学力向上、心の教育の充実及び体力向上対策の推進を図ります。

また、選挙管理委員会と連携した模擬投票の体験や出前授業、学校支援地域本部事業の拡充、放課後子ども教室の充実など、次世代の健全育成に努めます。

施設整備では、市内全ての小中学校の普通教室へエアコンを設置するとともに、プール改修などを順次進めてまいります。

公民館におきましては、世代間交流事業やシルバーセミナーの実施などにより、児童の健全育成の推進や身近な社会問題の解決に向けた取り組みを推進します。

室戸高校の支援対策といたしましては、新たに入学祝金の支給やポートリンカーン市派遣事業自己負担金に対する助成など、魅力化のための支援を行うとともに、通学バスの安全性を確保するため、室戸高校前にバス待合所を整備します。

次に、道路網の整備対策であります。

市道整備では、これまでに引き続き、北生線、河内線等の道路改良事業に取り組むとともに、橋梁関係では、尾崎橋等の修繕事業に着手いたします。また、両栄橋につきましては架け替え事業が平成31年度に完成予定となっております。

また、国道55号の保全対策の強化、山間部への代替道路の整備促進、羽根岬のトンネル整備や三津坂トンネルの改修整備など、より安全性の高い快適な国道や県道の整備促進について国や県に要望してまいります。

次に、移動手段の確保対策につきましては、地域住民、交通事業者及び関係機関の職員などを委員とする地域公共交通会議を立ち上げ、地域公共交通網形成計画の策定と、その具体的な取り組みを推進してまいります。

次に、その他の主な事業についてであります。

まず、平成31年度は世界ジオパークの再審査の年であります。

再認定に向け、地域の子どもたちに対してジオパーク学習の推進を図るとともにジオツアーや各種体験プログラムの充実などの取り組みを強化します。

観光振興では、高知県が推進する「自然&体験キャンペーン」にあわせて、ライダーズイン室戸のリニューアルなど、本市の自然体験型観光資源の磨き上げを行います。

また、これまでに整備した室戸世界ジオパークセンターや、むろと海の学校を

はじめとする観光関連施設の連携を図り、さらなる観光交流人口の拡大に取り組み、地域経済の向上につながるよう努めてまいります。

特に、クルーズ船観光客やインバウンド等への対策として、周遊観光の基盤整備に取り組み、より魅力ある食や物品、場所やいわゆる「インスタ映え」ポイントのアピールなど、楽しむ室戸を強調し、ツイト旅の推進に取り組みます。

移住促進対策では、高知市との連携による二段階移住や県東部の市町村との移住体験ツアーの共同実施などの広域的な移住対策に取り組むとともに、本市への若者の定住と就労の促進などを図るため、奨学資金返還者に対する奨学金返還支援制度を引き続き実施してまいります。

また、移住定住に向けた住宅対策として非浸水地域への住宅用地の整備を進めるとともに、空き家対策を強化し、貸す側と借りる側の双方がWin・Winとなれるよう、その環境整備と空き家を活用した地域振興施策の計画づくりとその取り組みを推進します。

生活保護関連では、生活状況や収入及び資産の実態把握等に努めるとともに、主治医や嘱託医などとの連携を図り、適正保護の実施に引き続き取り組みます。

また、生活困窮者支援として、自立相談支援事業などを進めるとともに、中学生を対象とした子どもの学習支援事業の充実を図ってまいります。

人権対策では、室戸市人権施策推進計画に基づき、人権啓発や人権教育の充実に取り組むとともに、部落差別解消推進法制定に伴う室戸市人権尊重の社会づくり条例の見直しを検討中であり、早期整備に取り組んでまいります。

また、「室戸市男女共同参画プラン」に沿った施策を推進し、男女が互いに相手の人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、社会の対等な構成員としてあらゆる分野に共に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

市民館の運営では、地域のコミュニティセンターとして、デイサービスや地域間交流事業など事業内容の充実に努め、利用しやすい施設となるよう取り組んでまいります。

社会体育におきましては、各種スポーツイベントの開催などにより、市民の体力向上と健康の維持増進を図ります。

また、女子野球室戸リーグの開催を引き続き支援していくとともに、韓国野球や大学を始めとするスポーツ合宿の誘致を推進してまいります。

文化財関係では、重要伝統的建造物群保存地区における修理・修景事業に引き続き

取り組むとともに、無形民俗文化財指定を受けている市内の伝統行事の記録保存などに取り組めます。

図書館におきましては、業務の効率化と市民サービスの向上を図るため、図書館システムを導入いたします。

次に、水道事業についてであります。

水道事業会計については、「室戸市上水道経営戦略」に基づき、経営の健全化に努めます。また、安全でおいしい水を安定して供給できるよう、石綿管を含む老朽管の布設替えや漏水対策などに取り組んでまいります。

以上、主な施策や事業について申し述べましたが、本市の様々な分野における課題解決や新たな事業の推進に向け、地域おこし協力隊員を大幅に増員して取り組んでまいります。

また、社会経済情勢の動向に留意し、適切な市政運営となるよう、全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方の一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。